

平成31年 第5回洞爺湖町農業委員会会議録

招集年月日	平成31年4月26日					
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開会・閉会 日時及び宣言	開会	平成31年4月26日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
	閉会	平成31年4月26日 午後2時00分			議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 12名 欠席 2名 ○=出席 ×=欠席	仮議席番号	氏名	出席	仮議席番号	氏名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	×
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	×			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	1番	塩野谷幸一		2番	澤田 英雄	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片岸 昭弘		事務局員 八子 和行		事務局員 村上 友和	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H31.4.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 31 年第 5 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 12 名でございます。 本日の欠席委員は 6 番原田尚一委員、11 番小山隆顕委員の 2 名でございます。
日程 1 会議録署名委員	議長	したがって、総会は成立いたします。 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、1 番の塩野谷幸一委員及び 2 番の澤田英雄委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程 3 議案 1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
	議長	議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を、議題といたします。
		事務局長より説明しますが、議案説明の前に参考資料の説明をしますので、暫時休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして会議を開きます。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
		以上の諮問内容は農地法第 3 条調査書の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたが、本件は農地法第 3 条第 2 項第 7 号の「地域との調和要件」が審査対象となります。申請者の地区委員であります澤田英雄委員にお伺いします。
		本件の調和要件に問題ありませんか。
	2 番委員	■■■■■については入江地区で耕作されて 3 年になりますが、過去にトラブル等もなく、何も問題ありません。
	議長	議案説明、地区委員からの報告が終わりました、質疑をお受けします。
		質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件は可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件は、可と決定いたします。
議案 2	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件を、議題といたします。

議 事 の 経 過 (H31.4.26)

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長 事務局長	<p>事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひします。</p>
	議長	<p>説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。</p>
	議長	<p>質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は可と決定してよろしいでしょうか。</p>
	議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。</p>
	議長	<p>次に、議案第 3 号「農業委員の地区担当について」の件を、議題といたします。</p>
	事務局長 議長	<p>事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)</p>
	議長	<p>説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。</p>
	議長	<p>質疑が無いようですので、議案第 3 号「農業委員の地区担当について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。</p>
	議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農業委員の地区担当について」の件は、可と決定いたします。</p>
	閉会	議長